

令和3年度

社会福祉法人雄勝なごみ会

事業計画書

社会福祉法人 雄勝なごみ会

～はじめに～

1981年設立の法人は5月で40周年を迎えます。一法人一事業からの歩みも、社会福祉法人の責務遂行と頼りにされる姿を目指し、多様な地域ニーズに目を向け、現在の規模に拡大がなされました。一方、時代は地域縮小が加速化し、財政事情と報酬改定、利用者選択性に応える市場社会化、働きやすい環境の制度改革などの変化にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症対策など、次から次へと課題をもたらしています。状況は、職員確保と待遇、老朽化する設備への資金調達、利用者分散・利用控えと稼働率、事業の適正規模など、経営は年ごとに厳しさを増しています。

大きな変化は、社会福祉法人の経営に、サービス管理や人事管理、財務管理と言った様々な管理能力を突きつけていますが、役職員一丸となり、地域（ご利用者）への良質なサービス提供を心がけ、次の40年にも地域から必要とされる持続可能な法人経営に向けて精進してまいります。今年度は、障害サービスの一元化計画を進め、安定経営と新しい時代への取り組み年と位置付けます。

以下に、主な重点策を記します。

1. ガバナンス強化、役員の権限や責任が明確な組織確立

議決機関としての評議員、業務の監督や執行機関としての理事、理事の職務執行を監査する監事、それぞれの役割機能の確立に努めます。なお、今年度は、評議員、理事、監事の改選期にあたります。

評議員会	○社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者で構成 役員の選任・解任、定款変更等法人の基本的事項について決議する権限をとおして理事等を牽制監督する機関。
理事会	○社会福祉法人の適正な運営を確保するために、全ての業務執行の意思決定や理事の職務執行の監督及び内部統制を図る機関。 ・理事長（経営全般） ・常務理事（施設間調整、業務運営） ・業務執行理事（財務、事務） ・理事（業務執行理事の牽制・調整）
監事	○社会福祉法人の業務監督及び会計監査をとおして、社会福祉法人の業務及び財産の状況を調査し、その職務の遂行のため、理事会に出席及び報告する機関。2名 ・社会福祉事業について識見を有する監事1名 ・財務管理について識見を有する監事1名

なお、役員としての職務執行及び業務執行の認識を深めるため、内部統制や法的情報、法人経営分析をとおした情報共有をはじめ、拠点施設を直接訪問する「役員視察研修」及び「評議員視察研修」を実施します。

2. 事業運営の透明性の向上

社会福祉事業の主たる担い手であり、高い公益性を備えた社会福祉法人として、透明性の向上をはかるため、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 事業の適正な運営を確保します。
- 二 社会に対する説明責任を使命とします。
- 三 ホームページによる情報公開…定款、役員報酬基準、決算等の財務諸表、事業報告書等を公表します。
- 四 事業及び業務の適正な執行を図るため、諸規程の整備を図ります。
- 五 事故及び苦情の解決に向け、苦情解決第三者委員と適切な連携を図ります。

3. 事業の適正化と経営の安定

事業の適正化と経営の安定を図るため、以下の重点策について取り組んでまいります。今年度は、「いさみが岡」短期介護は定員5名減じ、長期入居への転用を図り、待機者の利便性と同時に経営の安定を図ります。

4. 財務規律の向上と内部統制の強化

社会福祉法人としての内部統制の強化、財務規律の強化及び向上の一環として、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 社会福祉充実残額（内部留保）を明確にし、社会福祉充実計画の計算式に準拠した法人の全財産から控除できる次の控除対象財産（運転資金）を示します。
 - ①施設の建て替えや大規模修繕などに必要な財産
 - ②不動産
 - ③運転資金
- 二 内部統制強化を図るために導入が検討されている会計監査人設置に向け、公認会計士との定期的研修会を実施し、準備してまいります。

5. 地域社会に貢献する取り組み

定款第3条に規定する地域貢献事業として、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 「互助ハウス」の運営をとおして、次の内容を行うことで、地域に信頼される法人の責務を果たします。
 - ① 社会福祉の専門知識を幅広く活用し、制度外サービスにも目を向けます。
 - ② 生活困窮者や虐待による緊急避難先、刑余者の自立定着支援等の一時的住まい(居住支援)の確保に貢献します。
 - ③ 居住支援をとおして、生活再建や様々な生活課題を抱えた方々と向き合い、共生社会の一翼に貢献します。
- 二 いさみが岡では、秋田保護観察所と、緊急的住居確保・自立支援対策（自立準備ホーム）に係る登録を継続し、更生保護に向き合います。
- 三 地域公開研修会を開催し、地域住民や関係機関、団体の方々に、法人の取り組み姿勢の紹介や制度の最新情報を提供するなど、法人らしいテーマを設定し、研修という形式の地域貢献事業を継続して行います。

6. 人材育成・確保と職場環境の整備、ワークライフバランスへの取り組み

各種実習生の受け入れや法人内外研修会の開催で、幅広い人材育成を図ると共に、職員には処遇改善などを含め、意欲が湧き出るような組織風土、ワークライフバランスを考慮し、介護ロボットの導入も含め、働きやすい職場環境を目指します。また、働き方の多様性を推進しながら、人材の確保に努めます

特に、「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」の参加宣言にあった、以下の確認事項を継続的に行い、情報公開への責務はもちろん、キャリアパスへの道筋になるよう、今後の安定的・継続的人材育成の環境づくりに向け、計画的に取り組んでまいります。

- ① 介護の仕事の魅力発信
- ② 人材のキャリアアップと育成支援
- ③ 職場環境の整備と両立支援
- ④ 地域交流とコンプライアンス

7. 行政との関係

社会福祉事業の中心的担い手として、社会福祉法人の所轄庁の指導に基づきながら、法令順守を図り、以下の重点策について取り組んでまいります。

- ・ 請求業務の事務担当と現場の職員との制度学習会を絶えず行い、過誤を防止する報酬制度の共有を図るため、関係行政機関との綿密な連携に努めます。
- ・ 指定管理者としての運営及び委託業務には、誠実な対応を持って負託に応えられるような成果を目指します。

8. 法人本部機能の強化

担当業務執行理事のもとに、拠点施設長との役割調整を行い、①財務、施設整備、庶務関連業務等と、②規定、コンプライアンス、人材育成、地域貢献、③法人全体の基幹(人事・給与・財務等)業務の情報一元化管理、システム構築を図り保守面での効率化、情報発信に関わる企画・広報関連等を柱にししながら、機能強化に当たります。

また、サービス向上に向け、役員と担当職員による第三者委員と語る会を開催します。

9. 法人基盤の強化

人材育成と主体的土壌形成を念頭に、障害サービス一元化計画プロジェクトを発足させ、愛光園移転計画を中心にした活動を通じ、以下の重点策について取り組んでまいります。

- ① 財政基盤の強化を根底に、障がい福祉施設創設とサービス拠点の再編
- ② 本部機能の再編
- ③ 地域のニーズに即した施設機能の再編

10. 専門部会の開催 と法人横断的取り組み

一 法人内の高齢・障がいの事業縦断的部門と各職種の横断的部門の会議を開催することで、法人職員同士の連帯感と専門性を深めながら、組織目標と個人目標の統合を狙います。

- ① 総務部会（総務課）
- ② 栄養部会（栄養士、調理員）
- ③ 介護部会（介護職員）
- ④ 医務部会（看護職員）
- ⑤ 相談部会（相談援助職員）
- ⑥ 防災部会（営繕職員）
- ⑦ 広報部会（拠点、本部より1名）

二 各拠点が目的を持って取り組んだ業務の成果について、業務報告会を開催し、相互に評価し、研鑽を高めます。（今年度担当：幸寿苑、サン・グリーンゆざわ）

11. 各種会議の開催

①理事会

月	日(曜)	開始	内 容	備 考
4	23 (金)	13:30	・理事、監事候補者の推薦協議 ・評議員の候補者の推薦協議	理事意向調査を踏まえ 評議員意向調査を踏まえ
6	8 (火)	10:00	・令和2年度事業報告、資金収支決算 報告について ・理事・監事候補者の評議員会への推 薦について	定時評議員会提出議案につ いて
6	25 (金)	13:30	・理事長の選任	定時評議員会と同一日に開 催。
7	23 (金)	10:00	・役員施設視察研修会 (平成園、ぱあとなあ、かざぐるま)	30年度(サン・グリーンゆ ざわ、幸寿苑) 元年度(愛光園、いさみが 岡)
10	6 (水)	13:30	・補正予算について ・規程等の一部改正について	
12	10 (金)	10:00	・規程等の一部改正について	
3	16 (水)	13:30	・令和3年度補正予算について ・令和4年度事業計画案について ・令和4年度予算案について	

②評議員会

月	日(曜)	開始	内 容	備 考
6	25 (金)	10:00	・令和2年度事業報告・資金収支決算 報告について) ・理事の選任について	・新評議員の報告について (6/7開催の評議員選定委 員会の報告)
7	28 (水)	10:00	・評議員施設視察研修会 (愛光園、サン・グリーンゆざわ)	元年度(いさみが岡、ぱあ となあ) 3年度(平成園、幸寿苑)
10	15 (金)	13:30	・補正予算案について	
3	25 (金)	13:30	・令和4年度事業計画案について ・令和4年度予算案について	

③定時監査

月	日(曜)	開始	対象拠点 () は会場	備考
8	26 (木)	9:30	AM(平成園)…愛光園、平成園、サン・グリーン、本部 PM(ばあとなあ)…幸寿苑、いさみが岡、ばあとなあ	4～6月分
11	25 (木)	9:30	AM(平成園)…愛光園、平成園、サン・グリーン、本部 PM(ばあとなあ)…幸寿苑、いさみが岡、ばあとなあ	7～9月分
2	24 (木)	9:30	AM(平成園)…愛光園、平成園、サン・グリーン、本部 PM(ばあとなあ)…幸寿苑、いさみが岡、ばあとなあ	10～12月分
5	19 (木)	9:30	AM(平成園)…いさみが岡、愛光園 PM(平成園)…平成園、本部	1～3月分 総合監査
5	20 (金)	9:30	AM(ばあとなあ)…幸寿苑、サン・グリーン PM(ばあとなあ)…ばあとなあ	

④評議員選定委員会

月	日(曜)	開始	内容	備考
6	7 (月)	10:00	・新評議員の選定 (ばあとなあ)	

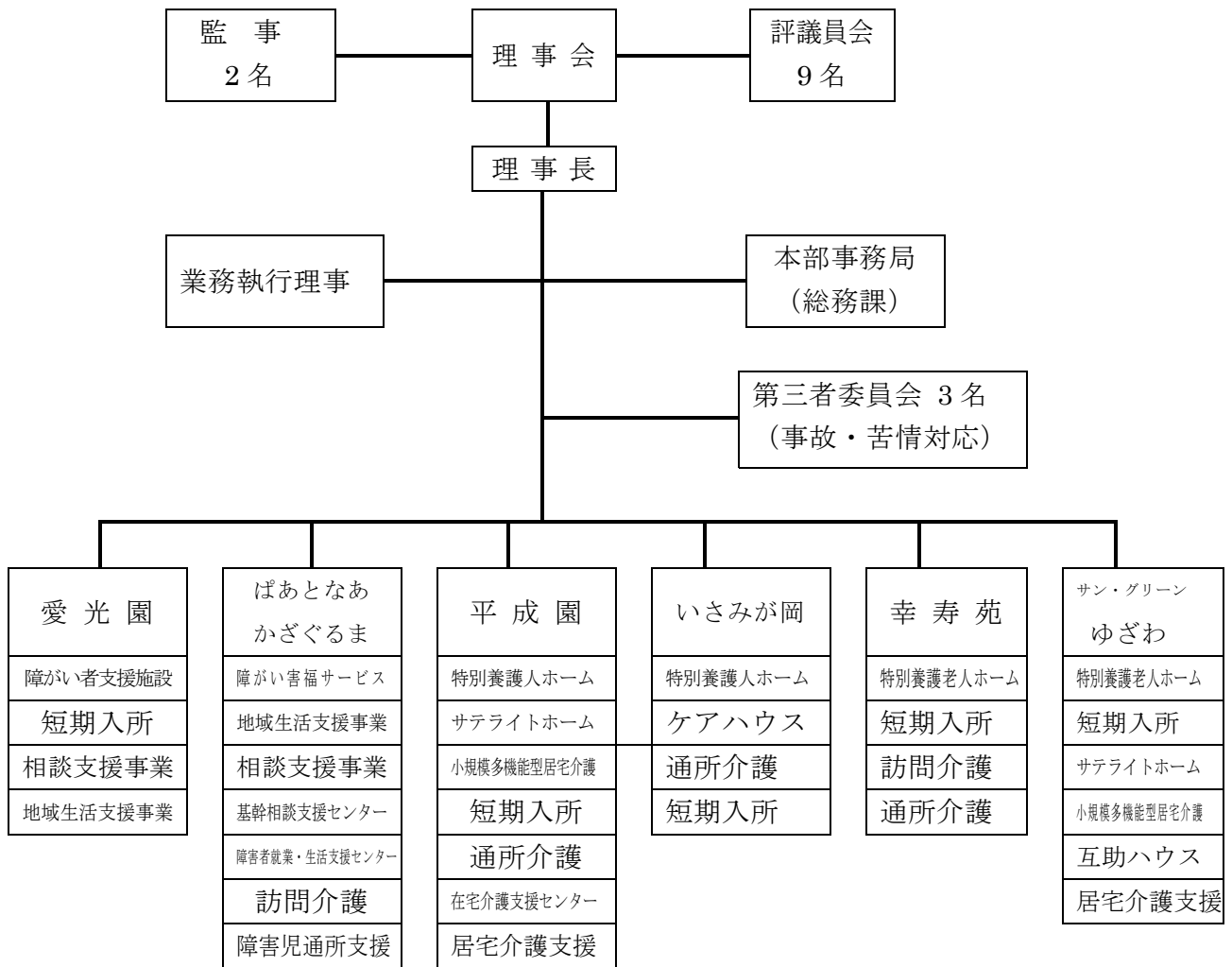
⑤苦情解決第三者委員会

月	日(曜)	開始	内容 () は会場	備考
10	15 (金)	9:30	・上半期の状況について (愛光園)	4～9月分
4	22 (金)	9:30	・下半期の状況について (幸寿苑)	10～3月分

⑥その他の会議

会議名	開催時期等
業務執行理事会	随時
法人基盤強化検討委員会	理事長、理事長より委嘱された拠点毎の代表職員、常務理事
専門部会	年4回、拠点毎から出席する各職種で構成
施設長会議	随時
管理職会議	月1回 (理事長、常務理事、各管理職)
法人業務報告会	5月、担当：幸寿苑

12. 法人組織



※各拠点事業所の計画、詳細については別に記します。

13. 法人概況及び事業

(1) 認可年月日 昭和56年 5月27日

設立登記年月日 昭和56年 6月12日

(2) 第一種社会福祉事業

- | | |
|------------------|---|
| (イ) 障害者支援施設の経営 | 愛光園 |
| (ロ) 特別養護老人ホームの経営 | 平成園 (サテライト型ぬくもりの里
たてやま 含.)
幸寿苑
サン・グリーンゆざわ (サテライト型
桜おかだ 含.)
いさみが岡 |
| (ハ) 軽費老人ホームの経営 | いさみが岡 |

(3) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| (イ) 老人デイサービス事業の経営 | 平成園・なるせ・いさみが岡 |
| (ロ) 老人短期入所事業の経営 | 平成園・幸寿苑・
サン・グリーンゆざわ・いさみが岡 |
| (ハ) 老人介護支援センターの経営 | 平成園 |
| (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 | 平成園・ばあとなあ・幸寿苑 |
| (ホ) 障害福祉サービス事業の経営 | 愛光園・ばあとなあ・かざぐるま・幸寿苑 |
| (ヘ) 一般相談支援事業の経営 | 愛光園・ばあとなあ |
| (ト) 特定相談支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (チ) 移動支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (リ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 | 桜おかだ・ぬくもりの里たてやま |
| (ヌ) 障害児通所支援事業の経営 | かざぐるま |
| (ル) 障害児相談支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (ヲ) 無料定額宿泊所「互助ハウス」事業の経営 | サン・グリーンゆざわ
サテライト型桜おかだ |

(4) 公益事業

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| (イ) 居宅介護支援事業の経営 | 平成園・桜おかだ |
| (ロ) 自家用有償旅客運送事業の経営 | 平成園 |
| (ハ) 配食サービス事業の経営 | 平成園 |
| (ニ) 障害者就業・生活支援センター事業の受託 | ばあとなあ |
| (ホ) 基幹相談支援センター事業の受託 | ばあとなあ |
| (ヘ) 無料定額宿泊所「互助ハウス」事業の受託 | サン・グリーンゆざわ
サテライト型桜おかだ |